

## 結 果 の 概 要

### 1 訟務事件の推移

平成19年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件（訴えをもって提起された事件で判決手続により審判されるもの（以下「本訴事件」という。）、本訴事件以外の事件及び行政庁，地方公共団体，独立行政法人又は政令公法人から争訟手続の申立ての依頼若しくは請求を受けた事件又は申立てをしようとする旨報告を受けた事件及び訴訟告知を受けた事件（以下「申立準備事件」という。）の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は28,647件（未済件数12,376件，新受件数16,271件）で，既済件数は16,741件である。

平成14年以降における訟務事件の推移は，第1表のとおりである。

平成19年の新受件数及び既済件数は，対前年比ではそれぞれ0.8%の減少及び1.0%の減少とほぼ横ばいとなっている。また，平成14年を100とした指数では，新受件数が98.3ポイント，既済件数が99.8ポイントとなっており，5年前と比べてもほとんど件数に変化はないといえる。一方，未済件数については，平成14年以降毎年減少を続けており，平成19年は，対前年比では3.8%の減少，指数では83.3ポイントとなっており，これに伴い既済率も毎年上昇している。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成14年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち)新受	既済	未済	受理	(うち)新受	既済	未済	
平成14年	31,075	16,545	16,778	14,297	100.0	100.0	100.0	100.0	54.0
15	30,821	16,524	17,059	13,762	99.2	99.9	101.7	96.3	55.3
16	29,895	16,133	16,561	13,334	96.2	97.5	98.7	93.3	55.4
17	29,592	16,258	16,699	12,893	95.2	98.3	99.5	90.2	56.4
18	29,287	16,394	16,911	12,376	94.2	99.1	100.8	86.6	57.7
19	28,647	16,271	16,741	11,906	92.2	98.3	99.8	83.3	58.4
	[ 対前年比 (%) ]								
平成19年	- 2.2	- 0.8	- 1.0	- 3.8					

(注) 既済率 =  $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

## 2 訟務事件の処理状況

平成19年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は28,647件（うち新受件数は16,271件）、既済件数は16,741件であり、既済率は58.4%となっている。

本訴事件、本訴事件以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理件数にあつては本訴事件が68.7%、本訴事件以外の事件が16.9%、申立準備事件が14.4%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が51.8%、本訴事件以外の事件が26.4%、申立準備事件が21.8%、既済件数にあつては本訴事件が52.8%、本訴事件以外の事件25.2%、申立準備事件が22.0%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件 以外の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[ 件 数 ]					
受 理	28,647	19,691	15,289	3,563	839	4,830	4,126
(うち新受)	(16,271)	(8,431)	(6,127)	(1,920)	(384)	(4,297)	(3,543)
既 済	16,741	8,838	6,693	1,686	459	4,220	3,683
未 済	11,906	10,853	8,596	1,877	380	610	443
		[ 対前年比 ( %) ]					
受 理	- 2.2	- 1.9	- 4.8	22.1	- 23.1	- 0.5	- 5.3
(うち新受)	(- 0.8)	(0.1)	(- 5.9)	(35.6)	(- 22.6)	(- 1.8)	(- 1.6)
既 済	- 1.0	0.3	- 3.0	33.2	- 27.8	- 2.4	- 2.4
		[ 構 成 比 ( %) ]					
受 理	100.0	68.7	53.4	12.4	2.9	16.9	14.4
(うち新受)	(100.0)	(51.8)	(37.7)	(11.8)	(2.3)	(26.4)	(21.8)
既 済	100.0	52.8	40.0	10.1	2.7	25.2	22.0
未 済	100.0	91.2	72.2	15.8	3.2	5.1	3.7
		[ 既 済 率 ( %) ]					
既 済	58.4	44.9	43.8	47.3	54.7	87.4	89.3

### (1) 本訴事件

平成19年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は19,691件（うち新受件数は8,431件）、既済件数は8,838件で、前年に比べ、受理件数は1.9%の減少（うち新受件数は0.1%の増加）既済件数は0.3%の増加となっている。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が15,289件（対前年比4.8%の減少）、行政事件が3,563件（同22.1%の増加）、税務事件が839件（同23.1%の減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が6,127件（対前年比5.9%の減少）、行政事件が1,920件（同35.6%の増加）、税務事件が384件（同22.6%の減少）、既済件数では、民事事件が6,693件（対前年比3.0%の減少）、行政事件が1,686件（同33.2%の増加）、税務事件が459件（同27.8%の減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で44.9%、民事事件で43.8%、行政事件で47.3%、租税事件で54.7%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が77.6%と圧倒的に高く、次いで、行政事件18.1%、税務事件4.3%となっている。

平成14年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成14年以降緩やかな減少を続けているが、これは未済件数が減少しているためであり、受理件数のうちの新受件数は、平成14年を100とした指数で平成19年の件数を見ても、102.4ポイントと特に大きな変動はなく、平成16年以降はほぼ横ばいの状態が続いている。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成14年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成14年	21,015	8,231	8,414	12,601	100.0	100.0	100.0	100.0
15	20,849	8,248	8,675	12,174	99.2	100.2	103.1	96.6
16	20,598	8,424	8,627	11,971	98.0	102.3	102.5	95.0
17	20,444	8,473	8,791	11,653	97.3	102.9	104.5	92.5
18	20,074	8,421	8,814	11,260	95.5	102.3	104.8	89.4
19	19,691	8,431	8,838	10,853	93.7	102.4	105.0	86.1

### (2) 本訴事件以外の事件

平成19年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,830件（うち新受件数は4,297件）、既済件数は4,220件となっており、前年に比べ、受理件数は0.5%（うち新受件数は1.8%）既済件数は2.4%いずれも減少している。また、既済率は、87.4%となっている。

### (3) 申立準備事件

平成19年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,126件（うち新受件数は3,543件）、既済件数は3,683件となっており、前年に比べ、受理件数は5.3%（うち新受件数は1.6%）既済件数は2.4%いずれも減少している。また、既済率は、89.3%となっている。